

11月は

オレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン

こども・家庭サポートセンター こども・家庭相談係 ☎(63)2177

市では、ポスター掲示、リーフレットやオレンジリボンを配布するなど啓発を行っています。

*オレンジリボンは、児童虐待防止のシンボルマークです。

4タイプに分類される児童虐待

身体的虐待

殴る、蹴る、首を絞める、熱湯をかける、戸外に閉め出す、赤ちゃんを激しく揺さぶるなど

性的虐待

こどもに性的行為を求め、または見せる、性的な写真の被写体にするなど

ネグレクト

食事を与えない、不衛生な環境に置く、病院に連れて行かない、車内に放置する、理由なく登校させないなど

心理的虐待

心を傷つけることを言う、無視する、こどもの前での配偶者等に対する暴言や暴力など

虐待かなと思ったら…

児童相談所
虐待対応ダイヤル

いちはやく
189

実際に虐待を発見した場合だけでなく、どうも様子がおかしい、虐待かな?と思ったら、迷わずに連絡してください。連絡は匿名でも可能です。

保護者の皆さん

気軽に
子育ての不安や悩み、聞かせてください

「これくらいのことで弱音を吐いたらいけない…」と感じていませんか?困ったときは、一人で悩まず、こども・家庭相談係へ気軽に相談してください。

PICK UP

羽田空港への直通運転実現に向け
要望活動を実施しています

総合政策課政策係 ☎(63)2146



JR東日本で計画しているJR宇都宮線を含む3路線から羽田空港へ直通する「羽田空港アクセス線(仮称)」の路線への東武日光線の乗り入れによる、羽田空港への直通運転実現を目指し、沿線自治体である鹿沼市、栃木市、日光市の3市と3市議会、経済団

体である商工会議所および商工会で、令和6年度に「東京都心・羽田空港直通電車推進期成同盟会」を結成しました。結成以来、毎年、国の関係省庁や鉄道会社に対して要望活動を続けており、令和8年度も実施予定です。また、市内のイベントなどでノベルティグッズの配布も行っています。見かけた際は、お立ち寄りください。



同盟会活動の
詳細はHPへ
ダイレクトアクセス

11月12日(木)~25日(水)は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

人権・男女共同参画課男女共同参画係 ☎(63)8352

夫・パートナー等からの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。暴力に悩む女性を生み出さない、暴力を許さない社会を目指しましょう。

『ひとりで悩まないで、まずは相談を!』

■ 鹿沼市こども・家庭サポートセンター

女性相談 ☎(63)2159
月~金曜日 午前8時30分~午後4時

■ とちぎ男女共同参画センター(パーティ)

相談ルーム ☎028(665)8720

■ 認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ

☎028(621)9993

■ 県民相談室(栃木県警察本部)

☎028(627)9110

緊急時は警察110番へ

